

令和7年3月12日

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤(文)委員	令和6年7月の大雨災害における農地、農業用施設の復旧状況及び今春の作付けまでの復旧の見込みはどうか。
農村防災・災害対策主幹	被災状況は最上・庄内地域を中心として、農地2,959か所、1,344ha、農業用施設3,167か所の被害となっている。1月末現在において、農地で約5割、農業用施設で約3割復旧が完了、さらに今後の復旧予定分を加えると、農地で約7割、農業用施設で約6割復旧が完了し、今春から営農が再開される見込みである。県としては、事業主体となる市町村と連携して、残る農地や農業用施設についても仮設の畦畔や応急ポンプの設置により、少しでも今春の営農再開の面積を増やしたいと考えている。
佐藤(文)委員	収入保険加入者の中で、この度の米価上昇により基準収入を下回らない場合もあり、生産現場では事業継続断念の声も聞かれる。この状況を踏まえ、県として何らかの支援を行うべきと考えるがどうか。
農政企画課長	収入保険は基準収入の9割を下回った場合に保険金が出る仕組みである。大雨災害により減収したが米価上昇により収入が一定程度確保されたということであれば、別途補てんすることは必要性の観点から難しいものと考えられる。一方で、資材価格の高騰に対する補てんは、必要に応じ対応を検討していきたい。
森谷委員	収入保険の制度はこれで良い。一方で、復旧が間に合わず、作付けが全くできない場合への補てんが必要と考えるがどうか。
農政企画課長	農地の復旧が間に合わないところについては、水稻ではなく大豆やそばなどの他の作物を代わりに作付けすることにより、水田活用の直接支払交付金が交付され、ある程度の収入を確保できるものと考えられる。何も作付けできない場合は、他の農地を借りるなどにより、何とか収入を確保しているのが実態と見込まれる。国や県において、作付けできない部分について収入を保障する仕組みはないため、現時点で対応は難しい状況である。県としては、災害の影響が複数年にわたる場合への補てんの仕組み自体は必要と考えており、国に対してセーフティネットの拡充を要望していきたい。
佐藤(文)委員	災害復旧費及び土地改良費の予算計上の考え方及び事業内容はどうか。
農村整備課長	災害復旧事業については、全体の必要な額の一部を令和6年度で計上し、残る部分は7年度当初予算として計上している。土地改良費については、ほぼ対前年並みで計上している。土地改良費の基盤整備事業の内容としては三つあり、一つ目は担い手の農地集積集約化と省力化を図る事業としてのほ場整備、二つ目は老朽化施設の更新事業、三つ目はため池や農業水利施設の改修等である。これらの事業については、地元からの要望が多いため、災害復旧事業と同様に推進していく必要があると考えている。

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤(文)委員	<p>事業執行における課題及び対応はどうか。</p>
農村整備課長	<p>事業の進め方に係る課題としては、まず事業者の確保がある。現状では災害復旧事業に係る入札不調は起きていないが、年度末から年度始めにかけて事業の発注が進むため、今後の入札状況を注視しながら対応を考えていく必要がある。これについては、発注見通しの公表を引き続き行っていくとともに、建設協会に対して発注の見込みや災害復旧の件数について情報提供してきたいと考えている。</p> <p>もう1つの課題としては、発注者側である県や市町村における効率的な発注業務管理である。対応としては、市町村における技術職員が少ないことを踏まえ、県からの支援を進めていきたいと考えている。県発注の場合においては、資料作成の外部委託や、複数箇所をまとめて発注するなどして、発注に係る効率化を図っていきたい。</p>
佐藤(文)委員	<p>農業における外国人材受入トライアル事業の詳細及び令和6年度の取組状況はどうか。</p>
農業経営・所得向上推進課長	<p>当該事業は令和6年度から取り組んでいるものであり、目的としては農繁期における人材不足が深刻化している中、新たな人材を確保するために外国人材の受入れに取り組むものである。具体的には農繁期の異なる長崎県と連携し、外国人材を必要とする時期に合わせて長崎から山形へ時期をずらしてリレー派遣の方式で外国人材を融通し合う仕組みとなっている。事業内容として、1つは外国人材を受け入れるに当たり、生産者側で住居等の受入環境の整備に係る経費の一部を助成する。もう1つは外国人材の受入れに関して生産者向けの個別の相談会を行い、関係機関との連携を行った。</p> <p>6年度の取組状況は、農業法人等の県内13経営体において、延べ23人の外国人材を受け入れており、主な品目としては、さくらんぼ、きゅうり、すいか、枝豆などとなっている。</p>
佐藤(文)委員	<p>長崎県の農繁期は11月から6月までだが、本県のさくらんぼと時期が重複しないのか。</p>
農業経営・所得向上推進課長	<p>本県から長崎県へ時期及び人数を依頼し、派遣元で派遣できる人材を調整して派遣するため、さくらんぼの時期と重複しないよう調整のうえ派遣してもらえるものである。</p>
佐藤(文)委員	<p>本県では6月のさくらんぼ、9月の米など、農繁期の異なる品種があるが、農繁期から農繁期の移動における派遣はどのようになっているのか。</p>
農業経営・所得向上推進課長	<p>基本的には雇用期間が終われば次の派遣地に向かう場合が多いが、県内での雇用期間のタイミングが合えば、県内でのリレー派遣も十分考えられる。令和7年度はそのようなことも含め、雇用元との調整も進めながら取り組んでいきたい。</p>
佐藤(文)委員	<p>派遣に当たり、生産者側の書類作成も大変な作業と思うが、支援体制はどうか。</p>
農業経営・所得	<p>外国人材が本県に来た際に、住民票の登録手続きも出てくるため、派遣元職員</p>

発 言 者	発 言 要 旨
向上推進課長	の立会いのもと、様々な手続きをフォローする体制になっている。県としても、派遣元と連携しながら生産者の書類作成も含めて、受入体制のフォローには万全を期していきたい。
佐藤(文)委員	再造林関係の事業内容及び予算の推移はどうか。
森林経営・再造林推進主幹	<p>再造林関係の主な事業としては、国補助の森林施業支援事業に加え、県独自の再造林推進事業がある。国の事業については補助率が実質 68%であり、これに県の事業で 22%嵩上げて 90%支援している。さらに民間事業者で構成する山形県再造林推進機構の基金から 10%相当の支援を行うことで、再造林経費に対する実質 100%の支援を行っている。</p> <p>再造林関係の予算の推移については、令和 2 年度約 9,000 万円、3 年度約 1 億円、4 年度約 1 億円、5 年度約 1 億 2,000 万円、6 年度約 1 億 6,000 万円で、再造林面積が年々増加しているのに伴い事業費も年々増加している。</p>
佐藤(文)委員	県単独事業の部分に係る予算の推移はどうか。
森林経営・再造林推進主幹	令和 2 年度約 2,200 万円、3 年度約 2,100 万円、4 年度約 2,400 万円、5 年度約 3,000 万円、6 年度約 3,800 万円であり、7 年度予算は約 4,300 万円と、こちらも再造林面積の増加に伴って年々増加している。
佐藤(文)委員	令和 7 年度予算において、森林ノミクスカーボンニュートラル推進事業の再造林に係る部分がなくなった理由はどうか。
森林経営・再造林推進主幹	花粉発生源対策として、伐採から再造林までの一貫作業を対象にした国の支援メニューが新たに創設されたことから、カーボンニュートラル推進事業の中の伐採支援は、内容が重複するため、国事業に移行することとして整理している。
高橋(淳)委員	農林水産業費国庫負担金が前年度比 1 億 7,700 万円増加している要因はどうか。
農政企画課長	前年度から大きく変動があったものが治山施設災害復旧費負担金であり、これは昨年 7 月の大雨被害に対しての国の負担が増えたことで前年度対比約 7 倍となったことから増加したものである。
高橋(淳)委員	令和 7 年度の一般行政費のうち、出資金の前年度比 474.3%増となっている要因はどうか。
農業経営・所得向上推進課長	一般行政費の出資金は全て山形県農業信用基金協会への出捐金である。この出捐金については、農業制度資金の無担保無保証人での貸付けを可能とする農業信用基金協会における債務保証の仕組みを担保するために、同協会が保証事故に備えて積み立てる特別準備金に対し、その積立ての必要額の一部をあらかじめ定められた負担割合に応じて県が支出するものである。信用基金協会で判断される代位弁償等の発生見込みに応じて所要額に対応した出捐金を予算化しているため、各年度間で予算額にばらつきが出てくる。

発 言 者	発 言 要 旨
高橋(淳)委員	農業近代化資金の予算枠を確保してもらいたいという要望もある中、令和7年度予算枠は11億円という設定となっているが、その考え方はどうか。
農業経営・所得向上推進課長	<p>農業近代化資金は経営意欲のある生産者を支援するため、県が農協等の民間金融機関に利子補給を行うことにより、経営規模拡大や生産性向上等に必要な資金を長期かつ低利で融資する制度である。融資枠については、令和5年度当初予算までは10億円で設定してきたが、融資枠が早々に消化される状況も続いたため、その需要に応じるために、6年度当初予算において融資枠を1億円追加して、11億円とし、7年度当初予算においても11億円の枠を継続して設定している。</p> <p>利子補給は融資の返済終了まで継続して県の利子負担が続く状況であるため、融資枠の設定に当たっては、利子負担の見通しも踏まえて検討していく必要がある。現在の見通しとしては、8年度に県の利子負担の総額がピークを迎え、その後は徐々に負担額が減少していく見込みである。今後は、近代化資金の需要を十分注視しながら更なる融資枠の拡大について検討していきたい。</p>
高橋(淳)委員	農業関係の制度資金については償還期間が以前から変わっていないため、返済が経営を圧迫することも踏まえ、償還期間の見直しも図るべきと考えるがどうか。
農業経営・所得向上推進課長	基本的には国の方針に基づいて運用しており、導入する機械や施設の耐用年数も踏まえて償還年数も決まっているものと認識しているが、現場の声なども聴きながら研究していきたい。
高橋(淳)委員	東北農林専門職大学関係事業費が前年度より増加している要因はどうか。
農政企画課長	令和7年度当初予算は6年度比7,700万円増となっている。これは、新たに2年生になる学生の臨地実務実習に係る事業費の増で2,000万円の増、また、外部資金研究費の増加を見込んでの増となっている。
高橋(淳)委員	有害鳥獣による農作物被害防止に向けた電気柵設置や捕獲活動等への支援等の今後の対策はどうか。
農村計画調整主幹	<p>有害鳥獣被害防止推進事業は、電気柵の設置等のハード事業、有害鳥獣捕捉や生活生息環境の管理を行うソフト事業があり、それらを補完する研修事業やモデル事業の構築が主体となっている。県としては、この仕組みがより確実に機能するよう、地域ぐるみの対策を主導できるリーダーの育成に係る支援を行う。また、GISマッピングシステムを構築し、有効な対策の研究も進めていきたい。</p> <p>今後は、持続可能な被害防止体制の構築を進めていくが、市町村は専門職員がおらず、猟友会は会員が高齢化している実情を踏まえ、どのような支援が適切か検討し、体制づくりを行っていきたい。</p>
高橋(淳)委員	元気な農業人材確保プロジェクト事業の予算額が前年度より減額となっている要因はどうか。また、減額となっている中、事業の拡充部分があるようだが、その内容はどうか。
農業経営・所得	当該事業は大きく分けて二つの事業があり、一つ目が農作業受委託モデルの構

発 言 者	発 言 要 旨
向上推進課長	<p>築であり、県、JA全農山形及び(株)JT Bとで三者連携協定を結び、首都圏等から農業に関心のある方を仕事や旅行の合間に農作業に従事してもらう取組みを進めている。令和8年度からの民間団体による自走化を目指し、JA全農山形への補助金額を段階的に減額していく計画を進めているため、予算額も減額となったものである。</p> <p>もう一つの事業は経営継承支援事業であり、経営の継承に向けた新たな人材の確保として、就農体験のきっかけとなるようなプチ農業体験やお試し移住体験に係る経費と経営継承の体制整備を支援している。当該事業は5年度まで国のデジタル田園都市国家構想交付金を一部充当していたが、7年度は当該交付金が充当できず、6年度当初予算比で減額となったものである。</p> <p>拡充部分については、遊園地の継承にかかる果樹研修ファームの整備や遊園地のデータベースの構築費用を新たに新規事業として実施するものである。</p>
高橋(淳)委員	<p>経営継承に係る優良事例はあるのか。</p>
農業経営・所得向上推進課長	<p>県農業経営就農支援センターに相談窓口を設置して継承を推進しているが、令和6年12月に生産者向けの農業経営継承ハンドブックを発行しており、そこで県内の優良事例2事例を紹介している。一つは親子継承、もう一つは第三者継承の事例である。</p>
高橋(淳)委員	<p>庄内浜文化伝道師の認定試験に係る考え方及び期待される効果はどうか。</p>
水産経営基盤強化主幹	<p>当該認定試験は平成19年度から実施しているが、直近の認定は29年度で、30年度から令和6年度までの7年間は実施していない。これまで260名超を伝道師として認定しているが、実際に活動されている方が少なくなっており、底上げという意味も含めて8年ぶりに認定試験を実施し、魚食普及に関わってもらえる伝道師を確保していきたい。</p> <p>伝道師は、庄内浜の魚、食育と魚食の普及を図るため様々な活動や情報発信をしていただいているが、消費者のニーズが変化している中で、魚食文化の普及拡大が一つの効果と捉えている。また、伝道師として認定して魚料理教室など、様々な活動を通して情報発信を図っていきたい。</p>
高橋(淳)委員	<p>地域の活動や食育など、様々な形で活動されている庄内浜文化伝道師の方が多くいるため、認定制度だけでなく、表彰制度も行ってもらいたい。</p>
高橋(淳)委員	<p>県産ブランド魚であるニジサクラの生産及び普及に係る課題はどうか。また、課題に対する対応はどうか。</p>
水産経営基盤強化主幹	<p>ニジサクラには令和5年4月に本格デビューし、6年度から実質的なブランド化に向けて取り組んでいる。ニジサクラは、夏場の高水温や水害等により、養殖の難しさがあり、生産量の確保が課題である。また、生産コストも安くないことも課題の一つで、このような課題をもう一度整理し、ブランド魚として活用してもらえる飲食店や宿泊施設をターゲットとして、マッチングを進めていきたい。当初予算では新規養殖事業者に対する技術指導をデジタルを活用して効率的に行う事業も新たに盛り込んでいる。また、認知度が不足している点も課題として指</p>

発 言 者	発 言 要 旨
高橋(淳)委員	<p>摘されているため、生産量の確保と併せて発信していきたい。</p> <p>3月末が策定期限となっている地域計画の策定状況及び地域計画の実行に係る市町村との連携状況はどうか。</p>
農業経営・所得向上推進課長	<p>地域計画は3月末が策定期限であるが、県内 368 地域で策定予定であり、全地域において期限までの策定が完了する見込みである。策定して終わりではなく、地域における話し合いを継続しながら、地域の実情を踏まえて、適宜計画を見直していく作業が今後必要になってくる。そのため、県では令和7年度から新たに実現促進会議を設置し、計画の実行から改善までの取組みも支援し、県全体としては見直しの進め方や県内外の優良事例を学ぶセミナーの実施等に取り組んでいくとともに、市町村に対しては、総合支庁単位で支援チームを作り、支援を進めていく。</p>
能登委員	<p>つや姫はブランド米として確立されたと認識しているが、今後5年間で1万tの増産方針を決定したことも含めた取組状況はどうか。</p>
技術戦略監	<p>県としてブランド戦略を構築する場合、米販売業者、スーパーなどを訪問して様々な意見を聴いているが、つや姫は、品質の良さ、美味しさがすばらしく、ぜひ設置したいという声が非常に多く聞かれる。戦略的に拡大してきたため、安易に量を増やすことはしてこなかったが、攻めるタイミングは今であるということで、山形「つや姫」「雪若丸」ブランド戦略会議において、新潟県の魚沼産コシヒカリを目指して5万tとしていた目標を6万tに上方修正するとともに、今後5年間で1万tの増産を決定した。引き続き、これまで築いてきたブランドを維持しながら取り組んでいく。</p>
能登委員	<p>生産の目安を踏まえた生産拡大の方法はどうか。</p>
技術戦略監	<p>前年実績比で量にして6.8%増、面積にして1,700ha増という目標を掲げたが、各市町村において、つや姫の増加部分をどのようにするかという判断になると考えられる。</p>
能登委員	<p>つや姫の栽培適地がある中で、増産方法は手挙げ方式を取るのか。</p>
技術戦略監	<p>つや姫の栽培適地マップを堅持したうえで拡大を図っていく。拡大方法は手挙げ方式ではなく、これまでの実績に応じた量を市町村に提示していきたいと考えている。</p>
能登委員	<p>県内におけるすいかの生産状況はどうか。</p>
園芸大国推進課長	<p>近年の生産状況を見ると、気象災害による変動はあるが、県全体では約3万tで推移している。統計の産出額を収穫量で割って計算した単価は、令和元年に186円/kgだったものが5年では227円/kgとなり、年々高くなっている。尾花沢すいかを中心とした本県のすいかは、8月の東京都中央卸売市場では5割を占める大産地で、品質が高く、高い評価を得ており、引き合いも強いことで価格も上昇</p>

発 言 者	発 言 要 旨
能登委員	<p>している。</p> <p>市場から高品質と評価されている要因をどのように捉えているのか。</p>
園芸大国推進課長	<p>品質が良いことはすなわち生産者の努力の積み重ねであると考えている。高齢化で生産者が少なくなっている中で省力的な栽培方法に取り組んだりしてきた。また、すいかの集出荷施設や選果機の整備により、生産者は生産から出荷まで、その先はJAが役割を分担してきたことで、生産者が生産に注力できる体制を整えたことなど、産地全体での取組みが高品質生産につながり、高い評価を得ていると考えている。</p>
能登委員	<p>生産現場では高齢化と新規就農者が減少している現状があるが、このすいかの高評価の効果を受けた現場の状況はどうか。</p>
園芸大国推進課長	<p>北村山地域を中心にすいかが高価格で取引きされており、以前は後継者が不足していたが、近年はすいかを作りたいという方が増えてきていると聞いている。</p>
能登委員	<p>尾花沢市では生産者が技術を継承するための学校を立ち上げ、新たにすいかづくりに取り組む方に対して生産者自らが指導する「尾花沢すいか農学校」のような事例があるが、県としての関わりはどうか。</p>
園芸大国推進課長	<p>「尾花沢すいか農学校」は受入農家で研修をすることとなっているが、月1～2回の集合研修では、北村山農業技術普及課の職員が講師を務めている。</p> <p>技術継承については、生産者から教えてもらうことがベースになるが、技術指導機関による支援もある。農業技術普及課では、経験の浅い生産者や新規就農して間もない方への巡回指導も行っている。</p> <p>また、県では技術継承のための動画を作成している。その中ですいかの技術に係るものは9本あり、やまがたアグリネットでの視聴や、研修会等を通じて技術を習得してもらえよう、引き続き支援をしていく。</p>
能登委員	<p>すいかの育苗は非常に神経を使う作業であるが、現場において育苗に取り組む生産者が少なくなっている現状があることについて、県の考えはどうか。</p>
園芸大国推進課長	<p>育苗までの作業と育苗以降の栽培を分業することで産地を拡大してきたこともあり、育苗は収量や品質にも影響する非常に重要な部分である。育苗する方が少なくなっていることについては、育苗に取り組む方を掘り起こしするなど、現場の方と話をしながら前に進められればと考えている。</p>
能登委員	<p>県内の酪農の状況はどうか。</p>
畜産ブランド推進主幹	<p>農家数は減少しており、令和7年2月1日現在、172戸、乳牛頭数9,660頭であり、1年前と比較して14戸、1,540頭の減少となっている。資材、エネルギー価格の高騰により、生産コストが高止まりしていることで、酪農経営は大変厳しい状況である。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
能登委員 畜産ブランド推 進主幹	<p>本県における酪農の振興策の詳細はどうか。</p> <p>酪農における振興策は三つある。一つ目は酪農の技術向上研修として、飼養管理技術に関するより実践的な技術の習得を図り、酪農家同士や関係機関の交流を深めることを目的としたセミナーを開催している。二つ目は、酪農経営の要となる乳牛の改良を推進し、能力向上に努めている。令和元年度から2年度に遺伝的能力の高い受精卵を北米から購入し、畜産研究所において娘牛を生産、3年度からは、その娘牛を母親として受精卵を作製し、県内の酪農家に配付して、乳牛の能力向上を図る事業を行っている。三つ目は、飼料が生産費の50%を占める酪農において、海外飼料に依存しないよう、国産飼料の増産に対する支援をさらに推進していく。</p>